

## 「“川崎らしい”エネルギーの取組の推進に向けて ―川崎市エネルギー取組方針―(案)」 に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 概 要

エネルギーに関する本市の主な取組や国内外の動向を改めて整理するとともに、環境分野をはじめとする様々な視点を考慮した、本市のエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性等を明らかにするため、「“川崎らしい”エネルギーの取組の推進に向けて ―川崎市エネルギー取組方針―(案)」として取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたしました。

その結果、35 通（意見総数 130 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 2 意見募集の概要

題名	「“川崎らしい”エネルギーの取組の推進に向けて ―川崎市エネルギー取組方針―(案)」に対する意見募集について
意見の募集期間	平成27年1月27日(火)～平成27年2月27日(金)
意見の提出方法	電子メール、郵送、持参、FAX
意見の周知方法	①市政だより（1月21日号掲載） ②市ホームページ ③資料の閲覧 ・環境局地球環境推進室 ・かわさき情報プラザ（第3庁舎2階） ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、図書館
結果の公表方法	①市ホームページ ②資料の閲覧 ・かわさき情報プラザ（第3庁舎2階） ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、図書館

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	35通（130件）
電子メール	23通（77件）
郵送	0通（0件）
持参	2通（15件）
FAX	10通（38件）

#### 4 御意見の内容と対応

お寄せいただいた御意見は、その趣旨が「川崎らしい」エネルギーの取組に向けて「川崎市エネルギー取組方針（案）」に、概ね既に反映されたもの、若しくは沿った意見のものであることや、今後の取組を進める中で御意見の趣旨を参考とする意見等のほか、御意見内容を反映することで方針案の内容をより充実させることのできる御意見がありましたので、一部の御意見を反映するとともに、今後の取組を進める中で活かしてまいります。

##### (1) 御意見に対する市の考え方の区分説明

- A 御意見の趣旨を踏まえ、方針案に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が、方針案の趣旨に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 方針案、施策に対する提案等の御意見であり、今後の取組を進めていく中で参考とするもの
- D 方針案、施策に対する質問・要望の御意見であり、回答として案の内容や市の考えを説明・確認するもの
- E その他

##### (2) 御意見の件数と対応区分

項目		A	B	C	D	E	計
①	方針案全般に関する御意見	0	11	5	13	0	29
②	「1 エネルギーに関する本市の特徴」に関する御意見	2	1	1	2	0	6
③	「2 本市におけるエネルギーの取組」に関する御意見	1	1	5	2	0	9
④	「3 国内外の動向」に関する御意見	2	0	0	0	0	2
⑤	「4 “川崎らしい”エネルギーの取組の推進により「めざす姿」と取組の方向性」に関する御意見	1	3	2	1	0	7
⑥	「5 取組の推進に向けた4つの施策」に関する御意見	0	17	43	1	0	61
⑦	「6 今後の取組」に関する御意見	3	0	2	6	0	11
⑧	その他	0	0	0	2	3	5
合計		9	33	58	27	3	130

## 具体的な意見の内容と市の考え方【詳細】

### ①『方針案全般』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	・ 現今の川崎市の都市環境は当時を想像しえないように改善されており、これも市民、企業、行政の三者の協力があって実現したものであると思われる。サークル活動・環境フェスタなどを通じて私たちの未来を育てて行こうではありませんか。	エネルギーに関連する個別の計画や方針を着実に推進することを通じて、「川崎らしい」エネルギーの取組」を推進してまいります。 さらに、「めざす姿」の実現に向けて、多様な主体によるエネルギーの有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた主体的な取組や、水素などの次世代エネルギーの取組を推進するとともに、エネルギーの取組の国内外への発信の取組を推進してまいります。	B
2	・ 川崎市のブランディングに活かすことで、川崎市に関わる全てにおいて好循環の源となる。市内外の人や企業そして国外からも魅力的に映る確固たる都市イメージを確立させること。		B
3	・ 世の中の動向を踏まえつつ、電力供給側と消費する需要側とのバランスを図りながら貴市らしさを前面に出そうとする取組方針（案）の実現に、今後期待します。		B
4	・ 今回「川崎市エネルギー取組方針案」をつくられたことは、「川崎市のエネルギー施策を、同にお任せではなく、川崎市として市民、事業者と共に本気で取り組んでいく」という姿勢の現われたと、川崎市民として誇りに思い、高く評価できるとうれしく思いました。 (同様意見他3件)		B
5	・ 今だ、有効なクリーンエネは見つかっていないのが現状で、今後、議論が進められると思われます。この流れでいくと、今以上の低炭素社会の実現も、決して容易とはいえず、知恵をしぼって取り組む以外にないのが実状です。	国の政策や関連技術の動向、また市域内におけるエネルギー状況等を踏まえ、必要に応じた個別計画・方針等の見直しや、新たなエネルギーの取組の実施に向けた検討など、取組の見直し・充実を図ってまいります。	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
6	<p>・日本のエネルギー資源量の観点からも、再生可能エネルギーを推進することが望ましく、川崎も、それを率先して推進する方針を出してほしい。</p> <p>(同様意見他2件)</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大は、持続可能な低炭素社会の構築のみならず、エネルギーの地産地消、自立分散型電源の確保などの観点から、重要度が増しております。</p> <p>そこで、本市の特徴や強みを活かしながら、川崎市地球温暖化対策推進計画をはじめとする個別の計画や方針に基づく取組を着実に推進するとともに、エネルギーに関する取組を有機的に連携・推進するしくみづくりを図ります。</p> <p>さらに、市民・NPO・事業者、近隣自治体や大学・研究機関などによる協働の取組、次世代エネルギーの創出に向けた取組、環境・エネルギーに係る技術移転を通じた国際貢献につながる取組を推進してまいります。</p>	B
7	<p>・未来世代に責任が及ぶエネルギー政策を足元から構築することが必要である。はっきりと安心、安全な自然エネルギーへの変換を市として具体化するよう研究及び実践してください。</p>	<p>再生可能エネルギーは、低炭素社会の構築のみならず、自立分散型電源の確保など、市民の安全・安心を確保するという観点からも大変重要な取組です。</p> <p>今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせて、総合的な取組を推進してまいります。</p>	C
8	<p>・武蔵小杉の様な住居域の高密度化によるエネルギーの効率化、職住接近によるエネルギー利用の効率化、企業間のコラボ(融通)による省エネ等、いずれについても基本的な考えは、現在有している技術・ソリューションを単独で活用するのではなく何らかの掛け算になるように要素を複合的に活用し効果を倍増させていくことが鍵のように思います。</p>	<p>今後も引き続き、川崎市地球温暖化対策推進計画をはじめとする個別の計画や方針に基づく取組を着実に推進するとともに、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせて、総合的な取組を推進してまいります。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9	<p>・“はじめに”と“本市におけるエネルギーの取組”は、内容がよく伝わらない。要領よく簡潔にすべき。</p>	<p>本方針は、本市におけるエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性をとりまとめたものです。</p> <p>簡潔に記載することも重要と認識しておりますが、本市のエネルギーに関する取組状況や本方針の策定目的等について、詳しく記載しております。</p>	D
10	<p>・今回のエネルギー政策については電力が中心となっています。地球温暖化対策の視点から、運輸部門にも注目し、市民の一人一人が参加できる廃食油を活用したBDFの利活用についてご検討いただきたい。</p>	<p>運輸部門における地球温暖化対策も重要と認識しております。引き続き、将来性や経済性などを見据えるとともに、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、持続可能な市民生活や事業活動等につながるエネルギーの取組を多様な主体と連携しながら推進してまいります。</p>	C
11	<p>・市のエネルギー問題の基本方針は「川崎市地球温暖化対策基本計画（CCかわさき推進プラン）」に記載されています。その中心的課題は「基本方針2」の再生可能エネルギー源の利用、－「基本施策Ⅲ」－「施策課題Ⅲ－1、2、3」にまとめられています。この基本計画を具体的にどのように実践していくかが今回の「川崎市エネルギー取組方針」として提示されるべきと考えます。</p> <p>そして、あくまでも上記基本計画の下位に位置づけされるべきです。そのことをはっきり位置づけ記載してください。そして今回の方針案は基本計画を具体的に実践していく立場で作成されるよう願います。</p>	<p>本方針は、本市におけるエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性をとりまとめたものです。</p> <p>具体的な取組については、「川崎市地球温暖化対策推進計画」をはじめとするエネルギーに関する各計画等に基づき推進してまいります。</p>	C
12	<p>・人間活動、産業活動でのエネルギー利用において自然・生活環境破壊について現状分析、問題認識、対策検討が最初に取り組むべき仕事だと思われまます。</p>	<p>エネルギー状況の把握は重要と認識しておりますので、市域内におけるエネルギー状況の的確な把握に向けて、市民・NPO・事業者・大学・研究機関など、多様な主体と連携を図りながら、エネルギー状況の把握に取り組んでまいります。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1 3	<p>・低炭素社会推進は間違った方向ではありませんが、現状では石油・化石燃料の使用は継続せざるを得ない状況であり、その中でのベストミックスを選択していくことも重要な課題だと考えます。</p>	<p>最適な電源構成（エネルギーミックス）については、国における議論を踏まえながら、低炭素社会の構築に向けた取組を推進してまいります。</p>	D
1 4	<p>・今回の方針案においても、かかる都市像を受け継ぎ、川崎市は、公害の歴史を忘れない、繰り返さないため、経済発展だけでなく市民一人ひとりを大切にす、市民自治の環境都市としての都市像を掲げるべきです。</p>	<p>本市では、市民・事業者・市などが環境問題に取り組んできており、優れた環境技術等の蓄積や多種多様なエネルギー供給拠点の立地、環境意識が高い市民や事業者との協働のノウハウがあることなどの特徴・強みがあります。</p> <p>本方針では、「“川崎らしい”エネルギーの取組」を推進することで、2つのエネルギーに関する都市像を目指すこととしております。</p>	D
1 5	<p>・国に対して再生可能エネルギー普及の方向に足ぶみをするような方針を撤回するよう市として求めることを方針にもりこむべきだ。</p>	<p>本市では、再生可能エネルギーの普及拡大が推進されるよう、これまで九都府市など他都市と連携を図りながら、必要に応じて国への要望を行っており、今後も引き続き実施してまいります。</p>	D
1 6	<p>・川崎市も、原子力の危険性から市民を守るため責任を負います。市のエネルギー方針にも、原発に頼らない社会を作るという方針を明示すべきだと考えます。</p> <p>・川崎市は原発0の状況で、すでに4年が経過しようとしています。原発なしでもやっていけることが実証されているわけです。原発大事故が起きれば川崎市も含め日本全体が危うくなるのであれば、川崎市として、まず第1に川崎市民の安全を考えて原子力発電としっかり縁を切ることを宣言すべきだと思います。</p> <p>(同様意見他7件)</p>	<p>最適な電源構成（エネルギーミックス）など、エネルギー政策は、国が行うべき重要な政策の一つですが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による状況等を踏まえ、再生可能エネルギーによる供給量を増加させていくことが重要であると考えております。</p>	D

②『1 エネルギーに関する本市の特徴』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
17	<p>・「本市の特徴・強み」を活かし推進していくことは十分理解できますが、一方で「弱み」を克服していく記載がなく、「国内外の動向を改めて整理」された経緯が伝わりません。当然、各国や他の自治体の状況も調査されたことと思いますが、その中で川崎の弱みについても明確になったと思います。例えば、川崎と同様に大都市名古屋に隣接し、50兆円もの出荷額を誇る中京工業地帯にある四日市市と比べたら弱点があるか。北九州研究学園都市を擁する北九州市と比べて、川崎市の環境技術の弱みは何か。このようなベンチマークを設定し、“強み”と“弱み”を総合的に評価してみてもはどうでしょうか。</p>	<p>エネルギー状況の把握は重要と認識しておりますので、市域内におけるエネルギー状況の的確な把握に向けて、市民・NPO・事業者・大学・研究機関など、多様な主体と連携を図りながら、エネルギー状況の把握に取り組んでまいります。</p>	C
18	<p>・2ページの「1. エネルギーに関する本市の特徴（1）エネルギー供給面」について</p> <p>「本市には、低炭素・公害対策・資源循環などに係る多くの環境技術が集積し、環境に配慮した先進的な取組が行われています」との記載に関して</p> <p>⇒ 該当する環境技術や先進的取組の具体例を掲載した方が説得力が高まり、ベターであると思います。</p>	<p>P.2において、川崎市臨海部の主な発電等施設として掲載しておりますが、本市の優れた環境技術については、「かわさきエコ暮らし未来館」など既存の情報発信機能の活用や、本市ホームページやパンフレットなど、様々な手法で情報提供しております。今後とも積極的な情報発信を行ってまいります。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
19	<p>・川崎火力発電所の現在の出力については、200万kWです。出力342万kWにつきましては、現在建設中の2-2軸。2-3軸を含んだ出力です。このため、出力342万kWとする場合は、図のどこかに「現在建設中のものを含む」と表記していただきたいと思います。</p> <p>また、現在運転中のものだけにするのであれば、図のどこかに「現在運転中の出力」と表記したうえで「出力200万kW」に修正いただきたいと思います。</p>	<p>御意見を踏まえまして、P. 2の川崎臨海部の主な発電等施設の図中に、時点を付記するとともに、運転中の出力に修正いたします。</p>	A
20	<p>・発電所施設の図の番号で⑦、⑧が抜けているように思います。恐れ入りますが、ご確認のほど宜しくお願い致します。</p>	<p>御意見を踏まえまして、P. 2の川崎臨海部の主な発電等施設の図を①～⑬の通し番号に修正いたします。</p>	A
21	<p>・P2の図に示されているように、川崎市は大きなエネルギー供給施設を有しているがバイオマス、太陽光、風力発電もあるものの、そのほとんどは化石燃料によるもので、公害対策は行われているだろうが、低炭素と呼べるものではないと思うがいかがでしょうか。この圧倒的に多い化石燃料による発電を太陽光、風力、バイオマス発電に変換していこうというものでしょうか。</p>	<p>めざす姿である「最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市」の実現に向けて、今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、環境に配慮したエネルギー拠点として、水素などの次世代エネルギーの取組を推進し、エネルギーをよりクリーンな方向へリードしてまいります。</p>	B
22	<p>・P3の部門別エネルギー消費量の推移を見ると、産業部門は減少し、民生家庭部門及び民生業務部門は増加しているが、これは、工場は省エネを行い、家庭やオフィスは1人当たりのエネルギー消費量が増えたということでしょうか。それとも、撤退する工場が増え、人口や商用ビルが増えたということでしょうか。</p>	<p>産業部門については、事業者による取組、景気の動向等が主な要因と考えております。また、民生家庭部門及び民生業務部門については、人口や世帯数が増加していること、機器の大型化、多様化等により、エネルギー消費量が大きく増加したことが主な要因と考えております。</p>	D



③『2 本市におけるエネルギーの取組』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
2 3	<p>・川崎市の人口が近年増加していることによる影響で避け得ないことと思いません。市民レベルでの省エネを少しくらい行っても増加分を大きく抑えるのは難しいと思います。しかも高齢化市民が増えていて、省エネルギー・節約に徹するとストレスによる健康障害をきたし医療費の増大につながる懸念があります。</p>	<p>家庭部門における地球温暖化対策も産業部門と並んで重要な取組であり、環境配慮の行動を実践しながら快適で豊かな生活を両立する「スマートライフスタイル」の実現に向け、市民・NPO・事業者など本市の持つ多様な主体とのネットワークを活かした協働の取組を推進してまいります。</p>	D
2 4	<p>・再エネの日標については、川崎市地球温暖化対策推進計画に 30 倍という目標値があるので、万が一にも、この方針が出たことで減少の方向にいかないよう、推進する方向にする必要がある。</p>	<p>本市は、気候や立地等の地域特性に加え、高度に土地利用が進んでいる状況などを踏まえ、導入や普及の実効性が高い太陽エネルギーを中心に取り組んでおり、太陽エネルギー利用量を 2020 年度までに 2005 年度比で 30 倍にするという目標を掲げております。</p>	D
2 5	<p>・川崎市の方針としては、30 倍日標について、下方方向への見直しはもっての他ですが、計画を「着実に進めていく」という姿勢では目標の実現が困難です。市としては、当初の計画を実現するため、国の政策に対しても意見表明し、また、他の自治体の太陽光発電推進の取り組みを取り入れるなど、再生可能エネルギー普及方針の強化の方針を明示すべきです。</p>	<p>今後においても、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく取組を着実に実施するとともに、本市の特徴と強みを活かしながら、創エネ、省エネ、蓄エネを組み合わせ、エネルギーに関わる総合的な取組を推進してまいります。</p>	C
2 6	<p>・P4 の市のエネルギーの取組で、再生可能エネルギーの促進だけから、創エネ、省エネ、蓄エネを組み合わせで推進していくことに方針を変更したことは大いに評価します。</p>	<p>今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的な取組を推進してまいります。</p>	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
27	・P5に示される省エネ機器、システムの導入奨励は大切だと思います。また、変動の大きい自然エネルギーを利用して行くには、どうしても蓄エネによるバックアップが必要です。容量や継続時間をできる限りロスが少ない設備の開発が望みます。	今後も引き続き、将来性や経済性などを見据えるとともに、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を着実に推進するとともに、本市の優れた環境技術やものづくり技術を活かし、国際的にも通用する新産業の育成にも取り組んでまいります。	C
28	・各施策がどのような位置付けで、どのように繋がっているのか、全体像があるとわかりやすいと思います。	4つの施策は、「めざす姿」の実現に向けて、体系化したものです。エネルギーに関連する個別の計画や方針等に基づく取組を有機的に連携・推進するしくみづくりを図るとともに、情報発信に際しては、わかりやすさに努めてまいります。	C
29	・方向性ごとに施策を見せていくのではなく、市内外にわかりやすいようまとまった形で、施策間の関連性も明確に示しながら進めていくことが大切ではないかと思えます。		C
30	・方針案においても、市民主体の取組例としてあげて頂き、このような市民の主体的な活動の支援、市としての協働を進めていくべきと考えます。	市民・NPO・事業者・市など、多様な主体の協働による取組のノウハウや、エネルギーに関連する取組が活発に行われていることなどは、「本市の強み」であることから、こうした強みを活かしたエネルギーに係る取組を今後とも推進してまいります。	C
31	・個別の企業名が方針にのるのはどうか、疑問がある。	御意見を踏まえまして、P. 7の該当箇所を『火力発電所で使用した蒸気を隣接する複数の事業者に供給し、エネルギーの有効活用とともにCO <sub>2</sub> を削減する取組などが実施されています。』と修正いたします。	A

④『3 国内外の動向』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	<p>・方針案9頁に引用されている IPCC 第5次評価報告書では、低炭素電力のうち原子力が挙げられ、原子力もクリーンエネルギーであるかのように記載されています。しかし、原子力はクリーンエネルギーとは到底いえません。福島原発事故後、国の方針においてもこのような表現は撤回されており、市民の認識に反し、誤解を与えるものですので、引用は削除するか、注記を付すべきです。</p> <p>(同様意見他1件)</p>	<p>御意見を踏まえまして、P. 9の IPCC の低炭素電力について、『IPCC の報告書では、「低炭素電力」として「再生可能エネルギー、原子力、CCS（二酸化炭素の回収・貯留）」が例示されている。</p> <p>なお、原子力発電については、国において今後の方向性等に関する議論が行われている。」と注記を追記いたします。</p>	A

⑤『4 “川崎らしい” エネルギーの取組の推進により「めざす姿」と取組の方向性』に関すること  
について

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
3 3	<p>・川崎市内のエネルギー源を考える上で、川崎市全域は宅地化されているという地域的特性を踏まえる必要があります。建物の屋根などに小規模なものから設置可能な太陽光パネルによる太陽光発電は、市内において今後も普及可能な主要な自然エネルギーであると言えます。 (同様意見他1件)</p>	<p>本市は、気候や立地等の地域特性に加え、高度に土地利用が進んでいる状況などを踏まえ、導入や普及の実効性が高い太陽エネルギーを中心に取り組んでおります。</p> <p>今後においても、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づき、太陽光発電の普及を図るとともに、本市の特徴と強みを活かしながら、創エネ、省エネ、蓄エネを組み合わせ、エネルギーに関わる総合的な取組を推進してまいります。</p>	B
3 4	<p>・地球温暖化対策推進基本計画（2010年度設定）の中に太陽エネルギー利用量を2020年までに30倍にするとあります。これは東日本大震災以前に計画されたものであり、原発事故が収束できない状況を見ると、より大きな太陽エネルギーへのシフトが必要かと思えます。</p>	<p>本市は、気候や立地等の地域特性に加え、高度に土地利用が進んでいる状況などを踏まえ、導入や普及の実効性が高い太陽エネルギーを中心に取り組んでおり、太陽エネルギー利用量を2020年度までに2005年度比で30倍にするという目標を川崎市地球温暖化対策推進計画に掲げております。</p>	C
3 5	<p>・川崎市民の使うエネルギー源は原発ではなく太陽光、小水力、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーをベース電源とすべきです。</p>	<p>今後においても、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく取組を着実に実施するとともに、本市の特徴と強みを活かしながら、創エネ、省エネ、蓄エネを組み合わせ、エネルギーに関わる総合的な取組を推進してまいります。</p>	D
3 6	<p>・遠い原発立地からの送電はやめ、川崎市は川崎市内で（世田谷区など隣接自治体との協調も良いかもしれません）自分たちの電気を作ることを基本とすべきかと思えます。</p>	<p>創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進により、エネルギーの地産地消を進めることは、低炭素社会の構築のみならず、自立分散型電源の確保など、市民の安心・安全を確保する観点からも、重要と認識しておりますので、今後の取組を進めていく中で参考とさせていただきます。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
37	<p>・一番の願いは、川崎市自体がリーディングシティとなって、国内外を牽引するような川崎独自の本格的な環境配慮型の施策を打ち出してほしいと思います。</p>	<p>「取組の推進に向けた4つの施策」を有機的に連携させたリーディングプロジェクトを実施するなど、本方針に掲げる「めざす姿」の実現に向けて、取組を推進してまいります。</p>	B
38	<p>・P.11の”川崎らしい”エネルギーの取組により「めざす姿」をぜひ実現させてほしいと思います。みんなが一緒になって頑張れるように、もっと市民に対してもストレートに響くような表現がよいと思います。</p>	<p>市民・NPO・事業者・市など多様な主体が、エネルギーを自らの問題として捉え、持続可能な市民生活や安定した事業活動などにつながるよう、御意見を踏まえまして、P.10、P.11、P.12の”川崎らしい”エネルギーの取組により「めざす姿」を次のとおり修正いたします。</p> <p>(修正前) 『多様な主体が、持続可能な生活や事業の基盤となるエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市』</p> <p>(修正後) 『多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市』</p>	A

⑥『5 取組の推進に向けた4つの施策』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
39	・公共施設等への再生可能エネルギー導入の加速化のため、市民が主体的に設置のための活動をする際に最大限の協力をお願いします。	本方針の推進に向けては、市民・NPO・事業者等との連携が重要だと考えております。2008年7月に、市民・事業者等が一体となって地球温暖化対策に取り組むための組織として結成されたCC川崎エコ会議などを通じて、市民・事業者・市等の協働の取組を引き続き推進してまいります。	B
40	・取組方針案の4つの施策I「多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進」において、広範囲な市民参加型による対話の場の設置が求められます。		B
41	・「多様な主体の協働」という切り口が重要である。協働を施策として進めるには、多様な地域の人たちが参加して地域のメリットとなる仕組み作りをすることである。		B
42	・市民主体の地道な活動が、環境意識の向上と波及につながっていくものと思っており、市民への適切な助言、指導をお願いいたします。		B
43	・取組方針にあるような、CC川崎エコ会議などの活用による「多様な主体の協働」による取組は、持続的な事業として発展できるので期待するものである。		B
44	・民生家庭部門には、適切な情報を提供して、節電特に省エネに取組むことを奨励すると共に、公共施設等への再生エネルギー生産拠点実現への参加と各家庭でもその一端を担うように適切な支援を求めたい。 出来れば、日本の都市の中でも最も（結果として）温暖化防止に貢献の実績を目指してもらいたい。	ホームページ等を活用して地球温暖化対策の取組等を広く発信していくとともに、最先端のエネルギー技術等を体験学習できる「かわさきエコ暮らし未来館」などの見学や学習ができる環境・エネルギー関連施設と連携し、持続可能な市民生活や事業活動につながる取組を推進してまいります。	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
45	<p>・行政、企業、学校、市民が参加する「再生可能エネルギー協議会」をつくる。その目的は「川崎市の再生可能エネルギー目標の達成」。(つまり2020年に太陽エネルギーの活用を30倍に。)この協議会で、「川崎らしい取組」の中身を協議、決定する。</p> <p>(同様意見他3件)</p>	<p>本方針の推進に向けては、市民・NPO・事業者等との連携が重要だと考えております。2008年7月に、市民・事業者等が一体となって地球温暖化対策に取り組むための組織として結成されたCC川崎エコ会議などを通じて、市民・事業者・市等の協働の取組を引き続き推進してまいります。</p>	C
46	<p>・迅速に進めるため市内で太陽光発電を設置、推進しているNPO法人と協働で事業を進めることを提案します。</p>	<p>エネルギーに関する取組には、様々な手法がありますので、どのような手法が川崎らしい取組であるのかについて、引き続き研究してまいります。</p>	C
47	<p>・行政と市民が協同してエネルギー問題に取り組むためにも、例えば、マスタープラン段階からの市民の声の反映するための適正手続を整備すべきです。</p>		C
48	<p>・「公共施設への再生可能エネルギー」は、何かしたいという市民の方との結びつきで推進していくのが、市民参加を広げていくという意味でも、とても大切なことだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>		C
49	<p>・持続的な推進を担う次世代後継者の育成を実施してください。</p>	<p>持続的な社会を推進するため、次世代の担い手を育成することは大変重要です。多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市の実現に向けて、次世代の育成も含め、取組を推進してまいりたいと考えております。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
50	<p>・区役所、支所、市民館などの既存の施設を活用して、「地域エネルギーセンター」を設置する。「地域エネルギーセンター」は、再生可能エネルギー事業の中心施設となり、災害時には非常用電源の提供場所となる。最初は各区に1個所を選び、その屋根に中規模(50kW程度)の太陽光発電設備を設置する。ゆくゆくは次第に増やして行く。</p> <p>(同様意見他2件)</p>	<p>エネルギーに関する取組には、様々な手法がありますので、今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、どのような手法が川崎らしい取組であるのかについて、引き続き研究してまいります。</p>	C
51	<p>・川崎市独自の電力小売り会社(たとえば「かわさき市民電力」のような名称)を設立。地域エネルギーセンター等の電気を買い入れ、その周辺地域に小売りする。電力小売り事業として、夜間や日照不足の日に備えて蓄電池を導入する。これにより、どんな災害時にも停電しない、エコタウンが実現する。</p> <p>・FIT 価格低下による採算性悪化を補う「再生可能エネルギーかわさきファンド」。川崎市への「ふるさと納税」制度や、市内企業からの売上げ1%寄付制度など。</p> <p>(同様意見他3件)</p>		C
52	<p>・節電などについても方針でふれるべきだ。</p>	<p>今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、節電を含めた創エネ・省エネ・蓄エネの取組を推進してまいります。</p>	B
53	<p>・川崎市の特性である産業用エネルギー消費が77.8%を占めることから創エネ、蓄エネの必要性を感じます。</p>	<p>今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、水素をはじめとする次世代エネルギーの創出など、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた取組を着実に推進してまいります。</p>	B



番号	意見要旨	本市の考え方	区分
5 4	<p>・災害時における市民生活や産業活動に必要なエネルギーの持続的な供給又は早期復旧が行えるよう、貴市での災害時のエネルギー確保をはじめとする、エネルギーの安全・安心の取組みの早期実現に期待します。</p>	<p>災害時におけるエネルギー確保は重要であることから、エネルギーなどのライフラインにつきましては、本市、神奈川県、自衛隊、指定公共機関等の連携により、震災の予防、初動対策、応急対策及び復旧・復興を総合的、計画的かつ有効的に実施してまいります。</p>	B
5 5	<p>・東日本大震災の時のように、首都圏のエネルギー供給拠点を担う都市である川崎市の市民へのエネルギー供給が有事の際に真っ先に滞るなどということが決してないように、関係者とあらかじめ調整しておくこと。</p>	<p>さらに、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金の活用による防災拠点等への導入を推進し、本市における災害対応力の強化を図ってまいります。</p>	B
5 6	<p>・災害があった時、自分たちの住んでいる町で、安心して安全に避難し、生活していけるようにと考えています。そのために、地域の防災拠点を充実させてほしいと考えます。まず、地域の公共施設（小学校、中学校、保育園、老人施設、子ども文化センター等）に太陽光パネルを計画的に設置し、蓄電できるようにし、災害の時も電気が使えるようにしてほしいと思います。</p> <p>（同様意見他1件）</p>		B
5 7	<p>・「Ⅱ災害時におけるエネルギーの確保など、持続可能な市民生活等のための創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進」の施策に賛同いたします。</p>		B
5 8	<p>・市内の消費エネルギーの8割近くを占める産業部門には、よりいっそう先進的な取組みを行っていただきたい。</p>	<p>産業系部門のエネルギー使用量は着実に減少しておりますが、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく取組や、優れた環境技術など、本市の強みと特徴を活かしたグリーンイノベーションの取組を推進することにより、更なる削減が図れるよう取り組んでまいります。</p>	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
59	・川崎市がすぐにも取り組める公共施設屋上や駐車場などに太陽光発電施設を設置してください。	<p>公共施設への太陽光発電設備の導入については、多くの人々が集い、広く市民や事業者の方々への波及効果が期待できる施設などに、新築や大規模な改修時などの機会を捉えて計画的に導入しております。</p> <p>今後とも、川崎市地球温暖化対策推進計画における取組を推進するとともに、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、防災拠点等への導入を推進してまいります。</p> <p>さらに、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、建築物の用途や構造、費用対効果、普及啓発効果等、個別の状況等を検討し、導入を推進してまいります。</p>	C
60	・公共施設への太陽光発電の設置計画を引き上げ、再生可能エネルギーへの転換を目標値をもってすすめて下さい。		C
61	・公共施設を再生可能エネルギー発電所として利活用する。併せて、非常用電源としての使用を可能とし、災害時の活用を認める。		C
62	・太陽熱利用と省エネ促進を実施してください。		B
63	・市としては、区役所等には一部設置を進めているものの、市民から依頼のある新築の中ノ島の市営住宅屋上へのソーラーパネルの設置を進めていないなど、市の率先取組は不十分であると言わざるを得ません。まずは市から率先してソーラーパネルの設置推進を進めていくべきです。		C
64	・町会単位での非常事態対応を考えると、ゴミ置場毎に発電・蓄電設備を設け通常時は外灯用に利用し非常時には非常電源としてコンセントを設けておくことで地域住民の利用も図れるかと思いません。		C
65	・各住宅にも必要電力量に見合った蓄電池を設置し、太陽光発電設備や深夜電力を利用してエネルギーの効率よい利用を図ることを提案します。		C
66	・川崎でも市営住宅に太陽光パネルを設置することを始めて下さい。災害に強いまちづくりをするにはできるところから進めることが大切だと思います。		C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
67	<p>・太陽光導入は、発電コストに問題あり、電力料金の上乗せになるため、慎重を要す。</p>	<p>太陽光発電の普及は重要であります が、固定価格買取制度については、国民負担の増加、地球温暖化防止、災害発生時の非常用電源の確保などを総合的に勘案するよう、国に対して、他都市との連携を図りながら要請を行っております。</p>	C
68	<p>・今後の省エネとしてなにが有効かを考え、推進していきます。市営バス、ゴミ収集車、その他公用車へのエコカー（HV）の導入など、可能性のある取組について検討推進していきます。スマートシティ構想を進め、エネルギーの適性管理による省エネを図ります。ビルや家庭などで、エネルギー管理BEMSやHEMSなどを推奨していきます。</p>	<p>エネルギー分野におけるICTの活用が進展し、エネルギーの選択や管理が市民にも可能となっています。</p> <p>こうした中、これまでの大規模発電所に依存したエネルギー体制から、市域内でエネルギーの地産地消・自立分散を進めていくことや、エネルギーを賢く使うエネルギーマネジメントの取組等を推進することは、非常に重要と考えておりますので、今後とも、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を着実に推進してまいります。</p>	B
69	<p>・市民のエネルギーの選択の際にも、公害を生み出さない再生可能エネルギーが行きわたるように整備すべきです。</p>	<p>将来性や経済性などを見据えながら、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を着実に推進するとともに、国内外のエネルギーに係る動向の的確な把握と必要に応じた市民等への情報提供を行うなど、持続可能な市民生活や事業活動等につながるエネルギーの取組を推進してまいります。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
70	<p>・低炭素社会の必要性は、十分同意できますが、その内容は意見の分かれるところでは。</p> <p>低炭素だけではなく、低公害、持続可能なエネルギーが必要だと思います。</p> <p>福島の子力発電所の事故では、川崎市以上の面積が事実上不毛の地となりました。そこで営まれていた生活が未来にわたって破壊されています。エネルギー供給には安全が第一です。</p> <p>川崎市ではそのようなことを起こさない様に低公害、持続可能なエネルギーシフトの最前線に立ってほしいと思います。</p>	<p>本方針等に基づく取組を推進することで、既存のエネルギーポテンシャルなど、本市の地域特性を活かしながら、環境に配慮したエネルギー拠点として、水素などの次世代エネルギーの取組を推進し、エネルギーをよりクリーンな方向へリードしてまいります。</p>	C
71	<p>・省エネ効果は広く実証されており、エネルギーの最適利用（省エネルギー）および再生可能エネルギーである大気中の熱を利用するヒートポンプ技術は低炭素化の一助になると考えております。</p> <p>また、市民向け補助対象システムの「自然冷媒ヒートポンプ式給湯機」と同じく、業務用ヒートポンプ給湯機についてもエネルギーの最適利用（省エネルギー）および再生可能エネルギーである大気中の熱を利用するヒートポンプ技術は低炭素化の一助になると考えております。</p>	<p>将来性や経済性などを見据えながら、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を着実に推進するとともに、本市の優れた環境技術やものづくり技術を活かし、国際的にも通用する新産業の育成にも取り組んでまいります。</p>	C
72	<p>・市役所が一般市民及び事業者に負担をかけるわけであるので、当然の事ながら、市役所の施設について、率先して省エネ・創エネを行う。また、市職員に対しても同様の義務を負って頂く。</p>	<p>温室効果ガス排出量の削減に向けた市役所の率先取組の推進として、市建築物に環境に配慮した設備を導入する際、検討・配慮していく仕組みとして、2013年6月に「市建築物における環境配慮標準」を策定しました。</p> <p>引き続き、市役所が率先して、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組を推進してまいります。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
7 3	・川崎市内の企業に省エネ・創エネの技術開発を促し、市役所が率先して採用する等のサポートを行う。	本市には、優れた環境技術を有する事業者等も多く立地・集積しております。こうした本市の強みと特徴を活かすため、市内事業者が有するエネルギー・環境技術等について認定・認証する取組などを行っております。 引き続き、本市の強みと特徴を活かした取組を推進してまいります。	C
7 4	・川崎市では地域が自立できるエネルギー体制を推し進め、川崎市独自の FIT を実現し、小規模でも多くの個人や中小企業の発電が推進するような政策が求められます。その際には、国が計画した規模にこだわらない価格設定ではなく、採算性の低い小規模には厚い補助となるような政策が効果があると思います。	再生可能エネルギーの導入は、低炭素社会の構築、自立分散型電源の確保などに向けて、重要な取組と認識しておりますので、将来性・経済性等を見据えながら、今後の取組を進めていく中で、参考とさせていただきます。	C
7 5	・化石燃料から作られる水素は CO <sub>2</sub> 源であり、川崎市が水と太陽光のみで水素発電を進めることに市民として誇りを感じます。	本市では、本年 3 月、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を策定しましたことから、本戦略に基づく様々な取組の推進により、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現を目指してまいります。	B
7 6	・水素利用は、個別に水素を生成すると、そのためにエネルギーを要し、楽観禁物。	本市では、本年 3 月、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を策定したことから、本戦略に基づき、社会認知度の向上などを図りながら、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現を目指してまいります。	C
7 7	・水素自動車など、費用面で厳しいのは承知しておりますが、象徴的な意味で川崎として“水素社会に向けてこんなことをしている”とアピールできるものがあるといいです。		C
7 8	・広く再生可能エネルギーの利益を市内の中小企業業者に還元できるように、中小企業支援の視点も持った方針とすべきです。	市民・NPO・事業者・市などの多様な主体が連携した取組や、本市の強みと特徴である優れた環境技術・製品を活用した取組などを推進しており、今後とも事業者の自主的な取組を促進してまいります。	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
79	・EVは、クリーンな車と受けとられるが、電気を使う以上、発電でのCO <sub>2</sub> がでていることに変わりなく、高価である問題も依然として抱えている。HVの方が現実的。	環境エネルギー機器については、様々な技術開発が進んでいるものと認識しており、引き続き、こうした動向を注視してまいります。 また、本市には、優れた環境技術を有する事業者等も多く立地・集積していることから、今後とも、こうした強みと特徴を活かし、水素をはじめとする次世代エネルギーの創出や、市内事業者が有するエネルギー・環境技術等について認定・認証する取組との連携、環境・エネルギーに係る技術移転等を通じた国際貢献につながる取組等を推進してまいります。	C
80	・新たな省エネとして、節水技術（エアシャワーなど）、高効率湯沸器など注口。		C
81	・下水処理場の消化ガスから精製水素を取り出す方式や、パナソニックが研究開発している「人工光合成」も今後が楽しみな技術かと思えます。		C
82	・既存のエネルギーポテンシャルを活かし、環境に配慮したエネルギー拠点として、太陽光、風力など既存の再生エネ発電の他、廃棄物発電、新たなバイオ発電、CCS（コンバインドサイクル火力発電）などの効率的なエネルギー活用についても、有効性を見極め、採用を推進していく。水素のエネルギー活用については、プラントでの水素回収による有効利用を検討していく。（水素は話題だが、課題が大きい）		C
83	・企業努力により省エネは進んでいます。コージェネ、再生可能エネルギーの導入により自己発電機能を高めた事業者間でエリアネットワークを組みエネルギーの地産地消を進めることが5%もある送配電網の送電ロス低減にも貢献すると思えます。		C
84	・「川崎市エネルギー取組方針」を具現化するために、当社はコージェネレーションシステムと停電対応型電源自立空調システムの普及拡大に努めてまいります。併せて、「多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進」を図るべく、川崎市においても、本システムの普及を促進する政策支援をお願いいたします。		C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
85	<p>・川崎市は工場群が多く、エネルギーを工場が大量消費しています。即ち、温暖化ガスをたくさん生産しています。まず、工場に省エネと創エネ目標を定め、それを達成する具体策と期限を設けて頂く。達成できない場合のペナルティーと達成した場合のボーナスを定める。</p> <p>さらに、住宅と商業ビルについても、同じく省エネと創エネ目標を定め、具体的な期限を設ける。その途中でこのままでは目標達成が困難と思える場合には新築についての省エネ・創エネ基準を設け、基準に合わない建物は原則認めないというような縛りを作り、市が管理する。</p>	<p>温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者に対する排出量削減の促進は、重要であることから、川崎市地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度などの取組を進めているところです。</p> <p>今後とも、既存の取組などを活用しながら、更なる温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。</p>	C
86	<p>・現行の5項については、内容がクダクダしく、省略してもよいと思われる。</p>	<p>”川崎らしい”エネルギーの取組を推進するため、各施策を整理することは重要と考えておりますことから、詳しく記載しております。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
87	<p>・エアコン頼みの鉄筋コンクリート住宅が本当に良いのか一部の木造住宅などで見られる風通しが良く断熱性の高い建物への見直しなども必要なのではないか。また団地などにおける空地をアスファルト・コンクリートだらけの駐市場や人気のない公園にするのではなく、カーシェアリングを推し進め自動車駐車台数を少なくし余った土地を憩いの場として共同農園などに開放するなどより豊かな自然環境を作り出すことも考えても良いはずで</p>	<p>本方針は、本市におけるエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性をとりまとめたものです。</p> <p>エネルギーの効率的な利用を推進するためには、多くの手法があると認識しております。エネルギーに関連する個別の計画や方針等に基づく取組を有機的に連携し、総合的な取組を進めていく中で参考とさせていただきます。</p>	C
88	<p>・市として臨海部（産業道路より川崎駅側の居住エリアにも少し踏み込んだ、広い意味での臨海部エリア）の緑化にも積極的に関与していただけるのがよいと考えます。</p>		C
89	<p>・カーシェアリングの利用とそのシステムづくり、自転車が走りやすい自転車専用道路、自動車道路の生活利用道路と通り抜け道路の色分けなど渋滞防止にも役立ちます。公共機関利用促進としては、バスや鉄道をより有効に利用してもらうための停留場所やタイムスケジュールのあり方などの見直しが必要ではないでしょうか。</p>		C



⑦『6 今後の取組』に関することについて

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9 0	<p>・「3つの取組の方向性」と「4つの施策」が掲げられ、川崎全体としての取組方針は理解できます。ただし、“川崎らしい”エネルギー方針であるならば、臨海部から丘陵地まで広がる川崎市の地形や土地利用の特徴からも方針が出ると思います。例えば、川崎区は臨海工業地域、商業地域が集中しているので今後風力発電や熱利用に注力する。多摩区・麻生区では山林や農地を利用した地産地消のバイオ発電や太陽光発電を組み込んでいく。このような、市内各区の特徴を活かした、“市民が理解しやすいベストミックス”を打ち出すと、より“川崎らしい”取組方針になるように感じます。</p>	<p>本方針は、エネルギーに関する本市の特徴を活かしながら、“川崎らしい”エネルギーの取組”を取りまとめておりましたが、本市の地形や土地利用状況などを踏まえることも大変重要な視点であることから、御意見の趣旨を踏まえまして、P.17の「6 今後の取組」に加筆し、今度の取組として位置付けさせていただきます。</p>	A
9 1	<p>・17ページの「6. 今後の取組」に関して川崎市の「エネルギーに関する取組」および「取組を推進する施策」は、既に行われているものも実に多種・多様で数多くあり、市民・事業者にとって、それらの取組の全体像を把握・理解するのが容易でない状態にあるのではないかと懸念しております。</p> <p>⇒ 今回の「取組み方針」に記載するかどうかは別にして、この懸念点のフォロー（PRの仕方・見せ方の工夫など）は是非行っていただきたいと思います。</p>	<p>本市では、エネルギーに関連する個別の計画や方針等に基づき、エネルギーの取組を進めてきたところです。各分野の取組に係る情報発信については、それぞれの計画等に基づき引き続き実施するとともに、効果的な情報発信に取り組んでまいります。</p>	C
9 2	<p>・環境技術、地球温暖化防止の観点からは、“クリーンなエネルギー”を推進するために市としてどのような方策をこれから打ち出されるのか。</p>	<p>本方針に掲げる「めざす姿」を実現するため、「取組の推進に向けた4つの施策」を掲げております。</p> <p>今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、このような施策を通じてクリーンなエネルギーを推進してまいります。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9 3	・内容的には電源に関する内容が大半をしてしめており、エネルギー全体に関する観点とはなっていない点が気になります。	東日本大震災を機に電力需給対策の重要性が高まったことから、本方針では、エネルギーのうち電力を中心に取組みをまとめておりましたが、ガス・石油など他のエネルギーを踏まえることも大変重要な視点であることから、御意見の趣旨を踏まえまして、P.17の「6今後の取組」に加筆し、今度の取組として位置付けさせていただきます。	A
9 4	・災害対策における国土強靱化地域計画においては検討中ということで、具体的な記述がないが、昨年に閣議決定された「エネルギー基本計画」においても、電源関連が基調となっているものの、「危機に強いエネルギーとして石油の重要性が再確認された」とされており、川崎市の取り組み方針においても、同市製油所があるというメリットを生かした石油の有効活用の記述があっても良いと考えます。		A
9 5	・市の行政内においても、これまでの地球温暖化対策の担当部署のみならず、エネルギー専門の担当部署の創設が望まれます。他自治体においても、宝塚市の新エネルギー推進課など、福島原発事故後エネルギー専門部署が創設され、市民との協働により成果をあげています。川崎市においても、行政内において、エネルギー問題について専門の担当部署を創設すべきです。 (同様意見他3件)	本方針は、本市におけるエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性をとりまとめたものです。 本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向を注視しながら、関係部署の連携をより一層強化し、全庁的な体制のもと、取り組んでまいりたいと考えております。	D
9 6	・面積当たりあるいは工業出荷額等当たりのエネルギー消費量、家庭や業務用エネルギー消費量は1人当たりの消費量で比較しないとその動向が正しく理解できないと思います。	エネルギー状況の把握は重要と認識しておりますので、市域内におけるエネルギー状況の的確な把握に向けて、市民・NPO・事業者・大学・研究機関など、多様な主体と連携を図りながら、エネルギー状況の把握に取り組んでまいります。	C
9 7	・各施策の進捗スケジュール(方向性、施策実施評価、見直しなど)は、これから出るのでしょうか。	「川崎市地球温暖化対策推進計画」をはじめとするエネルギーに関連する個別の計画や方針等については、それぞれの計画等に基づき、進捗管理を行うとともに、引き続き着実に推進してまいります。	D

⑧ その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
98	<p>・初回で内容読みづらいはじめにの修正案を示す。</p> <p>「川崎市エネルギー取組方針」～川崎市らしい取組（タイトル簡略化）</p> <p>はじめに</p> <p>川崎市は、2020年度策定の「川崎市地球温暖化対策推進計画」において、それまでのエネルギーに関する取り組み（「新エネルギービジョン」など）を統合し、総合的かつ計画的にエネルギー政策を推進することとしました。これに基づき、再生可能エネルギーの導入をはじめとして、低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市の協働による取組を推進してきました。エネルギーについては、・・・（現行文のまま）実施してきました。ところが、東日本大震災とそのときの原子力発電所の事故を契機に、エネルギーに係わる環境は大きく変化し、・・・（現行文のまま）検討がなされています。</p> <p>こうしたエネルギー政策は、地方自治体においても、従前からの低炭素社会の構築に加え、非常時対応、産業振興などの視点も必要となるなど、震災前より取り組むべき範囲が広がっています。</p> <p>また、エネルギーの効率的な活用などの技術革新が進んでいます。最近では多様な発電への取組が進み、また、エネルギー分野へのICTの活用により、市民を含めた需要側にエネルギーの効率的な管理の可能性が広がるなど、新たな取組が進んでいます。</p> <p>川崎市は、これまでの計画にしたがいエネルギー政策を着実に推進してきました。しかしながら、昨今、エネルギーに関する状況も変化してきており、取組に関する基本的な姿勢や方向性を明らかにするため、「川崎エネルギー取組方針」を策定するにいたりました。エネルギーに関する動向については、・・・（現行文のまま）変化していくことが想定されます。川崎市は、そうした変化に的確に対応しながら、今後川崎市らしいエネルギーの取組をあげて、総合的に推進してまいります。</p>	<p>原文におきましても、御意見の趣旨を踏まえた内容になっているものと考えております。</p>	E

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
99	<p>・「国のエネルギー政策の動向の部分を全面的に差し替えます。「エネルギーに係る取組については、国のエネルギー政策が、市民の多数の意志と一致しているか常に監視し、乖離が生じた場合には川崎市として市民の意志を代弁し、市民の多数の意志がどこにあるのか、必要であれば全市民対象のアンケートや、すでに制定されている川崎市住民投票条例を市長の発議によって活用し、市民の声に依拠したエネルギー政策を進めます。」</p>	<p>原文は、国の動向をとりまとめたものです。</p> <p>川崎らしいエネルギーの取組による「めざす姿」の実現に向けて、今後も引き続き、本市の地域特性やポテンシャルを踏まえ、関連技術の動向等を注視しながら、市民をはじめ、多様な主体による協働の取組を推進してまいります。</p>	D
100	<p>・川崎らしいエネルギーの取組のめざす姿と取組の方向性”については、以下の見直しが妥当と考える。</p> <p>◆市・市民・業者が連携して、エネルギーの供給・需要での有効活用を図っていく。</p> <p>◆最先端の技術を取り入れた「創エネ・省エネ・蓄エネ」を総合的に推進する。</p> <p>日本では、省エネ技術の導入により、これまでにどのように低炭素化が進められてきたかを認識してもらい、新たな取組への関心を喚起します。日本は低炭素化の先進国で、今後の低炭素化の推進には課題のあることも認識してもらいます。</p>	<p>原文におきましても、御意見の趣旨を踏まえた内容になっているものと考えております。</p>	E

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
101	<p>・水素エネルギーについて以下の文書を加筆します。</p> <p>「水素エネルギー」については大きな可能性がある一方、天然ガスからの改質という方法では本末転倒である。また、多くの市民が「水素エネルギー」について基礎的な情報を持たず議論も不十分である。「水素エネルギー」の普及にあたっては、自然エネルギーの活用と組み合わせて検討すべきである。その前提として、臨海部における施設建設などの施策は当面保留し、まず住民への説明会・学習会を行政の責任で開催して、2年程度かけて熟議してから、市民の声を踏まえて施設建設などをすすめることとする。</p>	<p>本市では、本年3月、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を策定したことから、本戦略に基づき、社会認知度の向上などを図りながら、水素エネルギーの積極的な導入と活用による「未来型環境・産業都市」の実現を目指してまいります。</p>	D
102	<p>・川崎市では、3.11の放射能に汚染された下水、河川等の汚泥その他、廃棄物は、その後どのように処理又は保管されていますか。教えてください。</p>	<p>下水汚泥焼却灰につきましては、福島第一原発事故以前はセメント原料として再利用していましたが、事故後、放射性物質が検出され再利用が困難となったため、飛散防止対策を施した上でコンテナに収納し、浮島埋立地内に整備しました一時保管場所に安全に保管しております。</p> <p>ごみ焼却灰（ばいじん）につきましても、同様に一時保管を行っていますが、平成25年4月以降、新たに発生するごみ焼却灰（ばいじん）については、安全対策を施した上で埋立を開始し、平成25年9月から全量の埋立を再開しております。</p>	E

## パブリックコメントの実施結果の概要

## 1 複数の方々からいただいた主な御意見の概要

## (1) 本方針の策定に賛同する意見（8件）

- 市民に最も近い自治体の取組は市民生活を安心・安全に導き、さらに自治体の魅力を高めるものにできる。これまでの施策や考えをとりまとめて市が方針を策定することに賛同します。
- 今回「川崎市エネルギー取組方針案」をつくられたことは、「川崎市のエネルギー施策を、国にお任せではなく、川崎市として市民、事業者と共に本気で取り組んでいく」という姿勢の表われだと、川崎市民として誇りに思い、高く評価できるとうれしく思いました。

## (2) 協働による取組を求める意見（10件）

- CC川崎エコ会議などの活用による「多様な主体の協働」による取組は、持続的は事業として発展できるので期待しています。
- 公共施設等への再生可能エネルギー導入の加速化のため、市民が主体的に設置のための活動をする際に最大限の協力をお願いします。

## (3) 再生可能エネルギーの更なる導入を求める意見（8件）

- 市が率先してソーラーパネルの設置推進を進めていくべきです。
- 公共施設屋上や駐車場などに太陽光発電施設を設置してください。



## (4) 原子力発電に関する意見（9件）



- 川崎市も、原子力発電の危険性から市民を守るため責任を負う必要があると思います。市のエネルギー方針にも、原子力発電に頼らない社会を作るという方針を明示すべきだと考えます。
- 原子力発電が停止してから、すでに4年が経過しようとしています。原子力発電がなくてもやっていけることが実証されているわけです。大事故が起きれば川崎市も含め日本全体が危うくなるのですから、川崎市として、まず第1に川崎市民の安全を考えて原子力発電と縁を切ることを宣言すべきだと思います。

## 2 区分Aの御意見の概要(9件)

- 文言を整理、表現を分かり易く修正、内容を補足説明について求める意見（6件）
- 臨海部から丘陵部まで広がる川崎市の地形や土地利用の特徴からも方針が出せるのではないかという意見
- 電源に関する内容が大半を占めており、エネルギー全体の観点になっていないという意見
- 製油所があるというメリットを生かした石油の有効活用の記述があってもよいという意見

「川崎らしい」エネルギーの取組の推進に向けてー川崎市エネルギー取組方針ー  
パブリックコメント 区分A修正箇所

修正後	修正前
<p>P.2 下段の図について ⇒時点等を補記するとともに、①～⑬の通し番号を付記</p> <p>【参考】川崎臨海部の主な発電等施設 【2014（平成26）年6月時点】</p>  <p>P.7 18行目～ ⇒固有の企業名を削除</p> <p>火力発電所で使用した蒸気を隣接する複数の事業者に供給し、エネルギーの有効活用とともにCO<sub>2</sub>を削減する取組などが実施されています。</p>	<p>P.2</p> <p>川崎臨海部の主な発電等施設</p>  <p>P.7 18行目～</p> <p>川崎スチームネット株式会社が、東京電力川崎火力発電所で使用した蒸気を隣接する複数の事業者に供給し、エネルギーの有効活用とCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。</p>

修正後	修正前
<p>P.7 下段の画像のキャプション ⇒固有の企業名を削除</p>  <p>事業者の取組（熱の有効利用）</p> <p>P.9 「IPCC 第5次評価報告書の内容（抜粋）」の図の上 （意見数2件） ⇒注記を追加。 （注）IPCCの報告書では、「低炭素電力」として「再生可能エネルギー、原子力、CCS（二酸化炭素の回収・貯留）」が例示されている。なお、原子力発電については、国において今後の方向性等に関する議論が行われている。</p> <p>P.10 17行目、P.11の絵、P.12 1行目 ⇒「めざす姿」について、文言の一部を削除</p> <p>◆多様な主体が、_____ エネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市</p>	<p>P.7 下段の画像のキャプション</p>  <p>事業者の取組（川崎スチームネット）</p> <p>P.9 （記載なし）</p> <p>P.10 17行目、P.11の絵、P.12 1行目</p> <p>◆多様な主体が、持続可能な生活や事業の基盤となるエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市</p>



修正後	修正前
<p>P.15 下段「主な取組」 2つ目</p> <p><b>⇒固有の企業名を削除</b></p> <p>エコタウン構想_____の取組など、既存の事業者の取組をベースとした展開（循環型・省エネ型のものづくりの取組）</p> <p>P.17</p> <p>（4）エネルギーに関する状況変化等を踏まえた取組の見直し・充実等</p> <p><b>⇒意見を踏まえ、内容を補記</b></p> <p>国のエネルギー政策やエネルギー関連技術の動向、また市域内におけるエネルギー状況等、エネルギーに関する状況変化等を踏まえ、必要に応じて個別計画・方針等の見直しについて検討・実施します。</p> <p><u>また、臨海部から丘陵地まで広がる本市の地形や土地利用の特徴などを踏まえた地域別の取組や、電力以外のエネルギーに関する取組等、新たなエネルギーの取組の実施に向けた検討を行うなど、本市のエネルギーに関する取組について見直し・充実を図ります。</u></p>	<p>P.15 下段「主な取組」 2つ目</p> <p>エコタウン構想やスチームネットの取組など、既存の事業者の取組をベースとした展開（循環型・省エネ型のものづくりの取組）</p> <p>P.17</p> <p>（4）エネルギーに関する状況変化等を踏まえた取組の見直し・充実等</p> <p>国のエネルギー政策やエネルギー関連技術の動向、また市域内におけるエネルギー状況等、エネルギーに関する状況変化等を踏まえ、必要に応じた個別計画・方針等の見直しや、新たなエネルギーの取組の実施に向けた検討など、エネルギーに関する取組の見直し・充実を図ります。</p>